

秋田県内指定障害福祉サービス事業所の長 様

秋田県障害者社会参加推進センター
センター長 石川 肇
(公 印 省 略)

令和6年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修【実践研修2】の
開催について（通知）

当センターの事業につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今年度の標記研修を下記日程のとおり実施することになりましたので、受講を希望する際は各種
資料をご確認の上、お申込みください。

【 URL <https://ww100132-hp.normanet.ne.jp/center/> 】

なお、この通知は令和6年4月1日現在の指定障害福祉サービス事業所に送付しておりますので、受講
者については法人内で十分調整の上、申込んでください。

また、申込者多数の場合は県障害福祉課と協議の上、受講者を決定しますのでご注意ください。

研 修 名	開 催 日	研 修 形 式	申 込 受 付 期 間
実践研修2	12月5日(木)～6日(金)	集 合	8月9日(金)～8月30日(金)

【実践研修2】 申込締切日 8月30日(金) 午後5時(厳守)

1 告示改正について

①令和元年度からサービス管理責任者等に係る研修制度が見直され、「実践研修」については「基礎研修」修了後2年以上の実務経験が必要となります。これらの制度の概要については、県障害福祉課や当センターのホームページに掲載している情報等でご確認ください。

②令和5年6月30日の国の改正により「実践研修」の受講に必要な「基礎研修」受講後のOJT期間については、一定の要件を満たした場合は例外的に「6月以上」の実務経験で受講可能となりました。また、サービス管理責任者等の「みなし配置」についても改正しておりますので、当協会ホームページに掲載の「実践研修」開催要領等でご確認ください。

2 【実践研修】について

【実践研修】は、基礎研修を修了された方で実務経験を満たす方を対象に行います。ただし、上記に記載のとおり一定の要件を満たした場合は、例外的に「6月以上」の実務経験で受講可能となりますのでご注意ください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
秋田県身体障害者福祉協会内
秋田県障害者社会参加推進センター
サビ管研修担当：木村・鹿子澤
TEL 018-864-2780 FAX 018-864-2781